

さくらまつり「光の城」事業
企画提案コンペ実施要領及び仕様書

平成30年1月30日

津山さくらまつり実行委員会

1. 委託事業名

さくらまつり「光の城」事業

2. 目的

平成30年4月1日から開催される「津山さくらまつり」において、趣向を凝らしたライトアップイベントを実施し、新たな津山城の魅力を発掘・発信することで、話題性の喚起と本市の認知度向上、観光誘客を図ることを目的とする。

3. 業務概要

本市最大の観光資源である「津山さくらまつり」において、LED ライトやイルミネーションなどのライトアップ手法や音楽を融合したイベントを実施する。

(1) 開催期間

平成30年4月1日（日）～15日（日）

上記日程のうち、3日間以上を実施すること。

(2) 開催場所

津山城（鶴山公園）本丸及び二の丸

(3) ライティング・音楽等での演出に関すること

- ①ライティング演出（手法・色など）及び音楽を併せた企画立案。
- ②既存のライティング及び桜、石垣と連動した演出性の高い企画とすること。

(4) 準備・操作・管理・撤去に関すること

- ①本業務に必要な機材は全て受託者において準備し、操作、管理についても責任を持って行うこと。
- ②本業務に必要なテント、電気工事についても受託者で準備し、管理者と協議し遂行すること。
- ③機材の紛失、盗難、損傷について委託者は一切責任を負わないこととする。
- ④イベント期間終了後、速やかに機材等の撤去を行い、現状復旧すること。

(5) 運営・警備に関すること

- ①津山さくらまつり期間中のため、安全確保に十分配慮し、必要人材を確保すること。
- ②津山さくらまつり主催者と密に連携し、本業務に関する一切の運営を行うこと。

(6) その他

- ①報告書の作成
- ②その他業務を遂行するために必要な業務

4. 委託期間

契約締結日から平成30年4月20日（金）までとする。

5. 委託限度額

委託料上限額は2,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

6. 実績報告書の提出

委託業務終了後、実績報告書及び請求書内訳書を委託者に提出すること。また、委託者からの指示に応じて実施状況を報告すること。

7. 提出書類

(1) 審査に係る提案書類提出書（様式第2号）

(2) 企画提案書（任意様式）10部

- ①LEDライト等での具体的な演出方法を記載すること。
- ②ライトアップについて、工夫された内容が分かるように記載すること
- ③ホームページ・パンフレット等へ掲載用の事業イメージ画像を記載すること
- ④制作から運営に関する組織体制を記載すること
- ⑤直近の類似実績を記載すること

(3) 見積書（任意様式）正本1部、コピー9部

(4) 直近の類似実績がわかる写真又は映像データ（DVD等） 3部

8. 参加表明書（様式第1号）の提出締切

平成30年2月9日（金）17:00までに必着（郵送もしくは持参による）

9. 提出書類の締切

平成30年2月14日（金）17:00までに必着（郵送もしくは持参による）

10. 仕様書への質問について

本仕様書に対する質問がある場合は、平成29年2月5日（月）17:00までに、下記のメールへ送付する。電話による質問は受け付けない。

アドレス tsukan@space.ocn.ne.jp（津山市観光協会）

質問回答日 平成29年2月7日（水）

11. 審査及び選考

(1) 審査は、書類提出締め切り後、速やかに津山さくらまつり実行委員会内に設置した審査委員会において書面による書類審査を行う。

- (2) 企画提案書において評価を行い、得点の高かった者を契約予定事業者として決定する。
- (3) 参加者が1者であっても審査を行い、要件や評価基準を満たしている場合は、契約予定事業者として決定する。
- (4) 審査及び選考経過は非公開とする。また、審査結果に対する質問や、異議申し立ては受け付けない。

12. 契約

採択された提案内容を基本に、津山さくらまつり実行委員会が提案者と協議した上で、契約内容を決定する。

13. その他留意事項

- (1) 業務の実施に際して知り得た事実又は個人情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従うこと。
- (3) 本業務により制作されるコンテンツは著作権等、他者の権利を侵害してはならない。
- (4) 文化財の観点から、危険行為ならびに文化財に損傷を与えるような行為を行ってはならない。
- (5) 書類作成及び提出に係る費用等の必要経費は、すべて提案者の負担とする。
- (6) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
ただし、受託先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、津山さくらまつり実行委員会が必要とする場合は、あらかじめ受託者に通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- (7) その他疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議のうえ実施すること。

14. 問い合わせ先

津山さくらまつり実行委員会事務局（津山市観光協会内） 担当 本名・森元
TEL (0868)22-3310
E-mail : tsukan@space.ocn.ne.jp

15. 提出書類の提出先

〒708-0022 津山市山下92-1
津山さくらまつり実行委員会事務局（津山市観光協会内） 担当 本名・森元
TEL (0868)22-3310
E-mail : tsukan@space.ocn.ne.jp